

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 6 月 29 日

施策	38	人権を尊重する社会の実現	主管課	名称	町民福祉課	関係課	教育課(生涯学習)
				課長	関 章二		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①町民一人ひとりがお互いを尊重しあえる意識をもってもらう ②男女それぞれの特性を活かして活躍してもらう	①行政委員等への女性登用率	女性の登用率が上がれば女性の社会参画が進んだと考える。	行政委員等の定義(条例に規定されている委員と国・県から委嘱されている委員)	%		29.0	29.2	30.6	
		②みなかみ町で男女平等社会が確立されていると思う町民の割合	直接的な設問	町民アンケートによる	%		55.4	59.8	-	
		③差別を受けたり人権を侵害されたと感じたことのある町民の割合	差別を受けたり人権を侵害されたと感じたことのある町民や虐待したことのある町民、虐待されたことのある町民の割合が減れば、お互いを尊重しあう意識が浸透したと考える。	町民アンケートによる	%		14.0	15.4	-	
		④虐待したことのある町民の割合			%		2.2	2.9	-	
		⑤虐待されたことのある町民の割合			%		2.9	4.1	-	
⑥人権啓発講演会の参加者数		参加者数が増えれば、多くの町民が人権に対する意識高揚が図れていると考える。	主管課で実数を把握	人		30	230	215	250	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①人権に関する意識を高める。 ②女性はさまざまな活動の場へ積極的に参加し、周囲はそれを支援する。	1) 町がやるべきこと ①学校教育や生涯学習の場において周知する。 ②行政委員の女性登用率を上げる。 ③人権啓発講演会を開催する。 ④要保護児童対策地域協議会を設置して、虐待の実態を把握し対策を講じる。 ※要保護は生保のことでなく、保護が必要とされる児童のこと。 ⑤高齢者はケア会議で実態を把握し対策を講じる。 ⑥男女共同参画センターの運営委員を担う。	2) 国・県がやるべきこと ①DVに関する相談等を行う。男女共同参画センターの運営。 ②人権啓発に係る経費について補助する。

## 1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①行政委員等への女性登用率が平成21年度の29.2%から平成22年度30.6%に増加している。  
 ②みなかみ町で男女平等社会が確立されていると思う町民の割合が平成20年度55.4%、平成21年度で59.8%と微増した。  
 ③虐待されたことのある町民の割合が平成20年度2.9%、平成21年度4.1%となっている。  
 ④人権啓発講演会の参加者数が平成20年度30人、平成21年度230人、平成22年度215人と高い水準を維持できており、町民の人権に対する関心の高まりが根付いてきていると考えられる。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①行政委員等への女性登用率が30.6%であり、県内市町村平均の16.9%よりもかなり高い。近隣市町村と比較しても高い水準である。  
 ②市は男女共同参画事業を実施する体制が組織化されているが、町村ではその体制が十分でない団体が多い。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

①人権啓発講演会の参加者数が平成21年度から高い水準を保っているのは、住民が期待する質（講演者や内容）を提供できているためとも考えられる。  
 ②メディアでDVや虐待について多く取り上げられるようになり、虐待に関する意識水準が高くなってきている。

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

①人権啓発講演会を開催して215人の参加者があり、昨年度に引き続き大変盛況だった。  
 ②人権啓発ポスターコンクールへは45作品が出展された。文化祭及び12月4日～10日までの人権週間中に役場ロビーに展示したことにより、一般の方へ啓発することができた。  
 ③任期満了に伴い、人権擁護委員2名の再任した。人権擁護委員は各学校を訪問し、人権啓発の講演や花植え作業等に協力した。

## 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①人権啓発講演会は参加しやすい時期・時間帯・場所等を考慮して企画する。また、事前に各種団体等へ参加を呼びかける。  
 ②保育園、幼稚園及び学校関係者等による実務者会議を開催し、虐待防止対策を強化する。また、事件が発覚した場合は、必要に応じて児童相談所へ通報し保護を依頼する。  
 ③虐待やDV、差別などを受けた時に相談できる場所を知らない場合があるため、周知を行う必要がある。